

令和5年度 清水町総合教育会議 第1回会議議事録（要旨）

1 日 時 令和5年7月26日（水）

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時00分

2 場 所 清水町役場 4階第1会議室

3 構成員 町 長 関 義弘

教育長 朝倉 和也

教育委員 半田 昭博

教育委員 渡邊 若菜

教育委員 眞田みつる

教育委員 深澤 朱美

オブザーバー 総務課長 大野 明彦

企画課長 太田 雅明

事務局 教育総務課長 加藤 博樹

こども未来課長 小松 義和

社会教育課長 大嶽 知之

教育総務課参事 田中 道雄

教育総務課長補佐 岩崎 毅

4 議 事

（1）子どもたちの学びや活動の場の充実について

【町長(提案)】

それでは、議事の町政推進に対する重要施策の柱の一つである「子どもたちの学びや活動の場の充実」であります。

現在、南小学校北校舎の改築を進めており、今後も町内小中学校の長寿命化対策を順次進めていく予定であります。

つきましては、委員の皆様から南小学校北校舎の改築をはじめ、その後予定される学校施設の長寿命化対策について、御意見をいただきたいと存じます。

それではまず、現状等について担当課から説明願います。

## 【事務局】

本年5月の教育委員会において共有させていただきました、現在進めております、南小学校北校舎の改築・建替えの設計に当たっての、基本設計方針（案）について、本日の会議におきまして、改めて御意見を伺いたく、既に内容について御承知のことと思いますが、御説明いたします。

方針案の構成は、長寿命化対策を「改築・建替え」とした経緯、想定される学級数・普通教室と特別教室の数、基本計画の理念、「新たな教育を実現する小学校施設整備の方向性」の大きく3つとなっております。

整備の方向性といたしましては、安全性、学習活動への適応性・快適性、環境への適応性、施設の拠点化、その他、この5つの項目を柱に検討を行い、設計を進めていくものであります。

もう少し詳細を申し上げますと、安全性につきましては、安全・安心な教育環境について検討を行います。

学習活動への適応性・快適性につきましては、柔軟で創造的な学習空間、車椅子使用者トイレの設置、新しい生活様式を加味した衛生環境、スロープによる段差解消について検討をします。

環境への適応性につきましては、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等による環境負荷の効果的な低減、自然エネルギーの有効的な活用、学校施設の特性を生かした木材利用促進について検討します。

施設の拠点化につきましては、地域コミュニティや社会と連携・協働する共創空間について、その他につきましては、工事費のコスト縮減やライフサイクルコストに配慮した施設、将来の設備更新や大規模改修の費用縮減に配慮した施設、周辺環境との調和に留意した景観について、それぞれ検討し、施設整備を進めていきたいというものであります。説明は以上です。

## 【委員意見】

南小学校の改築の設計においては、可能な限り学校の先生方から子供の行動などを聞きながら進めていただきたい。

昨年、小山町の北里中学を視察させていただき、すばらしい校舎で本町にもこのような校舎があったらいいと考えました。

学校の先生達は使い勝手や子供の行動から安全に使える機能や空間のスペースを考えていると感じました。

南小学校の設計では、車椅子用トイレなどユニバーサルデザインが検討されるのでその設置に期待するところであります。また、図書室については、特に記載はないが西小学校を参考に、廊下との間仕切りがない方式を取り入れることで、空間が広々し明るく使いやすいものとなると考えます。

### 【委員意見】

この改築プランはいろいろな場所に空間を設けることや、トイレの仕様など非常に細かいところに配慮された設計になっており、子供たちがワクワクするような内容が盛り込まれていると考えており、大事なことは、子供たちが毎日登校を楽しめる学校になることを期待します。

私からの提案は、新学校図書室の仕様についてですが、今の南小学校の図書室は閲覧して貸し出しをするのみとなっており、いろいろな本を学校の図書館司書が選んで図書室で学習ができるような状況ではありませんので、文科省からも段階的に学校図書室の開放を促されているところですので、これからの設計において、図書室に学習スペースなどを設け授業でも活用できる空間となるよう期待します。

また、いくつかの小学校の図書室の設計例を探したところ、広々したオープンスペースや、鳥巢をイメージするなど工夫されたレイアウトが多く、南小学校においてもこのような事例を取り入れ幅広く活用が可能となる図書室の設置をお願いしたい。

### 【委員意見】

子供たちのワクワクがいっぱい詰まった地域に開かれた学校施設になれば良いのではないかと考えます。

設計の中にICT学習に対応したゆとりのある教室の整備の検討が掲げられておりますので、これは採用してほしいと考えます。

また、災害時の地域住民の避難場所としてはもちろんですが、最近是想定を超える自然災害があちこちで起きているので、多くの子供たちが狩野川を渡って通学している南小学校は帰宅困難となることを懸念しております。

これについては、災害時の児童の安全を確保するためにも、避難場所としての検討も必要であると考えます。

### 【委員意見】

明るく開放的な面と、一方ではタブレット端末のサイズを考えて実用的な机の大きさから教室の広さを検討されており、新しい校舎が楽しみであります。

また1点気になる箇所が将来の教育社会の変化に対応できる施設の検討において、具体的な手法として、仕切り・壁のないオープンスタイルの教室を視野に入れた計画とありますが、これは教室と教室との壁がないことを想定していると思われます。

この仕様を取入れた他市町の事例では教室をオープンスタイルで授業展開されていたが、その壁がないことによって、児童達と人とそれぞれの心の壁を取り除いて親近感をいただくことによって、思いやる心が育つことや、教員によっては創造的な研究を抑圧する壁を取除かれることが、良いメリットであるようです。

一方では、学校はクラス単位でグループ活動をとっておりますので、南小学校においても仕切りの壁を取り除いたオープンスタイルの教室を想定するのであれば、さまざまな環境の子供たちが在籍しますので、それぞれの子供たちに対応できる支援体制

が必要であると考えます。

#### 【教育長】

南小学校は、「明日も行きたいと思う学校」を目指す学校像としており、この学校像を実現させるため、「安全・安心な活動の場を提供する学校」があり、施設の安全点検・施設改修などを含め自らの命を守る健康・安全教育を進めております。

これらの目標を実現するための、具体的な施設の内容等につきましては、職員会議、PTA理事会、学校運営協議会など、保護者や地域の方に御意見を伺いながら国の施設整備指針や、町の整備方針に沿った仕様を決定していければと考えます。

#### 【町長】

様々な御意見をいただきありがとうございました。

改築にあたっては、学校のそれぞれの良いところを取り入れて行きたい訳ではありますが、費用などの制約もあると考えます。

教育委員の皆様や、現場の先生方の御意見を聞きながら、子供が使いやすいような仕様にしていきたいと考えます。

説明資料の学校施設に町の特性を生かした木材利用促進の検討についてですが、町では所有する林が箱根山麓にあり、この林が東京電力パワーグリッド株の特別高圧線に接近することから、安全離隔距離を確保するため約500本の立木について伐採する予定があります。

その伐採した木を学校へ活用するよう設計に取り入れることを考えておりますが、これは木材活用することと、子供たちに町有林の存在を知ってほしいとの思いもあります。活用にあたっては、オープンスペースの壁の一部に地元産の木材を使うことが考えられますが、その費用については、森林環境税を基金として積み立ててこの事業に活用したいと考えております。

では、次の間になりますけれども、南小学校以外の学校施設長寿命化対策について、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

まずは、南小学校以外の学校の長寿命化対策について御説明します。

#### 【事務局】

現在、町内小中学校の校舎の中で、最も古いものは、これまでもご説明してまいりましたが、現在建替えを進めております、南小学校の北校舎となります。建設は昭和44年で、次に建設年次が古いのは、清水中学校となり、校舎は、昭和46年に建設されたもので、築50年を超えております。

その次ですが、西小学校で、校舎は、昭和50年建設で、体育館が、昭和51年建設であります。

建設年次を踏まえ、南小学校北校舎の対策の後には、清水中学校、西小学校の順で、長寿命化対策を進めていきたいと考えておりますが、清水中学校は校舎2棟、西小学

校は校舎2棟に加え体育館の対策も必要となります。

また、それ以降にも、年数的に長寿命化対策に取り組まなければならない校舎等が控えておりますので、順次対応していく予定であります。

#### 【町長】

それでは、委員の皆様から、「学校施設(南小学校以外)の長寿命化対策」について、御意見等をいただきたいと存じます。

#### 【委員意見】

南小学校の改築事業が終わると続いて清水中学校に着手する予定ですが、少子化が進んでいるため南中学校との統合も視野に入れる必要があると考えます。

統合についても多少は考慮しながら、清水中学校の長寿命化に取り組んでいかなければならないと考えます。

建物の長寿命化は様々な手法があるが、躯体が活用できれば全て取り壊しせず大規模な改修で経費節減につながると考えます。

また、西小学校の北校舎や屋内運動場については、将来的には少子化の影響を受けて清水小学校との統合も有り得ると考えます。なお、一学級でも残しながら運営していくのであれば、その辺も踏まえながら長寿命化対策が必要と考えます。

加えて、可能であれば西幼稚園の施設などを含めることなど、検討も必要になると推測します。

#### 【委員意見】

清水中学校に続き西小学校と相次いで長寿命化若しくは改築する問題が出ているが、日本全国の学校が改築等の時期を迎えており、本町の学校においても外観を見ただけでも大規模に手を入れることが必要であると実感しております。

先日の定例教育委員会で、清水中学校に訪れた時に校長先生からも網戸が設置されていないことや、職員の更衣室も何か事件が起きてもおかしくないような構造になっており、このような個所については、改修が必要かと考えます。

やはり思春期の子供たちが通う場であるので、安心安全かつワクワク授業が受けられる学校整備には費用の問題もさることながら必要であると考えます。

#### 【委員意見】

いずれの施設も老朽化が進んでいるので、何かが起きてからでは遅いと考えております。なるべく早く調査を行って大規模改修にするのか改築にするのかを検討するべきだと考えます。

5月の定例教育委員会の会場であった清水中学校で施設を見学させていただき、中学生は体も大きく、机の上にはタブレットと教材があり、ロッカーからは物があふれていて、教室自体が手狭だなという印象と、先生方の更衣室も不便であるとお話を伺

っております。

西小学校の屋内運動場は老朽化が進み避難場所としても利用していくべきか検討が必要かと考えます。

#### 【委員意見】

他の委員と重複するところではありますが、清水中学校、西小学校の校舎等については劣化が激しいと感じましたので、なるべく迅速な対策を希望します。

先日の定例会議で清水中学校に来訪したときに気が付いたことですが、改築するにせよ大規模改修するにせよ数年はかかりますので、これを我慢して教職員の方もそれから生徒も過ごすのかなと思うと、ちょっと切ない気持ちになりました。

具体的に申し上げますと、網戸がなく、特にトイレに網戸がないので窓を開けて換気ができない状況であり改善が必要であると考えます。

また、図書室はどこの学校も快適な中で本をじっくり読むとか、何か調べ物をするというイメージがありますが、図書室に空調設備が充実してないので、あと数年我慢しなくてはならないと感じました。

#### 【教育長】

学校施設というのは、児童生徒が学習する場だけではなく、地域、家庭が一体となった教育活動を今後推進するにあたって、最も身近な公共施設というふうに考えております。

今後、この学校施設が地域に開かれていくことが期待されておりますが、整備に当たっては児童生徒のみならず、地域住民等の地域活動も含めて地域や社会と連携協働し、共に創造する共創空間の整備も視野に検討していかなければならないと考えております。

#### 【町長】

南小学校が老朽化していることは説明にあったように事実であり、改修に当たっては大規模改修か改築といった選択となります。少子化や躯体の状況で国庫補助事業として行っていきたいが、採択される条件に合致しない施設もあるので、すべて改築で対応できるものではないと考えております。

大規模改修と改築を比較すると費用では、約1.5倍近くかかると推測するが、改築は50年使用して更に延命するか、大規模改修は30年使用し取壊すといった判断を要しており、これらを踏まえ国庫補助金の活用を視野に入れ判断していかなければならないと考えております。

また、数十年前は清水町の教育施設は優れていたが、ここしばらくは改修等に投資してこなかったことから更に老朽化が進んできたものと考えておりますので、今後は大規模改修若しくは改築を進めていかなければならないと考えております。

ただ、南小についても約3年間はかかり、事業的に重ねていくことは財政的にも難

しいので、10年位で清水中学校、西小学校と着手していかなければならないと考えております。

そのほか何かありましたらお願いします。

#### 【委員意見】

現在図書館は北側校舎の1階に配置されておりますが、新校舎では何階にする予定ですか。1階が水没するほどの大きな水害は発生していないが、狩野川に近接する小学校なので考慮する必要があると考え2階への設置も検討が必要かと考えます。

#### 【町長】

治水の関係は教育とは直接関係ありませんが、狩野川の堤防の破堤が一番大きな水害となると推測しております。内水被害も一部発生しておりますので、雨水一時貯留施設を設けるなどして内水被害を軽減していきたいと考えております。

狩野川本流の治水対策については国土交通省が直轄事業として行っており、堤防の設置や嵩上げ工事を行っているところであります。

もう一つの治水対策として狩野川放水路の排水能力を拡張する方向で進められていると伺っております。

このような状況ではありますが、狩野川の堤防破堤が防げれば大規模な水害は回避できるものと考えております。

国の直轄事業の一級河川は108本あるそうですが、狩野川はその中の8番目で事業実施していると聞いております。国としても放水路が水害を防いでいるとのことで、この成功例を失敗にしたいくない思いで事業に取り組んでいると聞いております。

#### 【町長】

2の議題の説明を担当課長お願いします。

#### 【事務局】

「小中学校の教育支援体制」につきましては、児童生徒の特性に応じた特別支援学級の自閉・情緒学級を、本年度、清水小学校と南小学校に1学級ずつ新設し、既存の西小学校と合わせ全小学校での設置といたしました。中学校では清水中学校に設置されておりますので、町内4校での設置となります。

一方、特別支援学級の知的学級は、西小学校以外の4校に設置されており、令和3年度から開始した不登校対応及び不登校傾向を示す児童生徒やその保護者を対象とした適応指導事業、通称「かわせみ教室」においては、対応時間が増加し、これまでの体制では対応が困難になりつつあったことから、本年度から専属職員を増員し、現在2人体制でよりきめ細やかな対応ができるよう努めております。

そのほかにも、小学校低学年の学校生活支援員や、教員のサポートを行う校務支援員、特別支援教育補助員をはじめ、各種支援員を引き続き配置し、きめ細やかな誰一

人取り残さない教育を実施できるよう、今後も支援体制の充実を図っていきます。

部活動の地域移行につきましては、少子化の進行や教員の多忙化などにより、国から部活動の地域移行が示されておりますが、その実現には多くの課題が指摘されていることから、それら課題を一つずつ解決していくために、本年度、関係者で構成される部活動検討委員会を設置いたしました。

昨日になりますが第1回の会議を開催したところであり、町の部活動の現状や今後目指すものについて共有するとともに、ご意見をいただいたところでもあります。今後、部活動検討委員会において、様々な検討を行い、教育委員会にもその内容を共有しつつ、生徒にとって望ましい部活動の在り方となるよう、取組を進めていきます。

「学校・幼稚園・保育所の給食費」につきましては、食材料等の価格が高騰し、昨年度改定を行った現状の保護者負担分においても決して余裕のあるものではないと考えますが、燃料費をはじめ物価高騰による家計への影響を考慮いたしまして、昨年度（令和4年度）と同様に、本年度（令和5年度）におきましても、保護者負担分の一部を公費負担とすることで、保護者の経済的負担の軽減を図っているところでもあります。

今後におきましても、社会経済情勢や国・県の動向、負担軽減に必要な財源確保の見通しなどを踏まえ、その実施について判断していきたいと考えます。

#### 【事務局】

多子世帯物価高騰支援事業についてこの事業は、コロナ禍においてエネルギー（電気・ガス料金）・食料品等の物価高騰の影響を受け負担感が増している多子世帯で、特に影響の大きい0歳から18歳までの子どもが2人以上の世帯を支援するため、また、町内事業者への支援も考慮し、地域ポイント制度「ゆうすいポイント」を1世帯当たり10,000ポイント、1,500世帯（1,496世帯）に7月下旬（7/20）に配付いたしました。配布方法は、10,000ポイント入りのゆうすいポイントのカードを郵送いたしました。

紙おむつの処分については、これまで町立保育所では、保育中に発生する園児の使用済み紙おむつの処分につきまして、園児の健康状態の確認を目的に、保護者に使用済みの紙おむつを持ち帰ってもらい、各家庭で処分していただいておりますが、保護者の利便性向上や感染症等の衛生上のリスク低減を図るため、各施設で処分することとしました。

各保育所において、使用済み紙おむつの処分を行うにあたり、おむつ防臭袋、ゴミ回収日まで使用済み紙おむつを保管するための大型のダストボックス（800L）を購入し対応します。

なお、使用済み紙おむつの処分における保護者の費用負担につきましては、町立保



育所は無償とし、民間保育施設の利用者につきましては、利用料を町が全額補助（1人当たり上限月額300円）するとともに、民間保育施設において、使用済み紙おむつの保管用のゴミ箱を購入した場合、補助いたします。

#### 【事務局】

「地域学校協働活動推進事業」につきましては、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てる体制を整備する事業でありまして、現在町では、地域学校協働本部を設置し、各小中学校に地域学校協働推進委員、いわゆる地域コーディネータを2人又は3人ずつ配置し、この地域コーディネータを核として、地域の大人の方の参画を得ながら、学校と連携して各種支援を行っております。

具体的な支援といたしましては、稲作体験ですとか家庭科の補助、外国人の学習支援を行っております。

今後の目標といたしましては、これまで新型コロナの影響で、活動を制限しておりましたが、今後はより多くの地域住民の参画を得ながら、活動を活性化してまいりたいと考えているほか、学校運営協議会との連携についても検討してまいりたいと考えております。

#### 【町長】

「子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ」の、御説明をしました。この6項目のうち、特に気になる事項について、御意見をいただきたいと存じます。

#### 【委員意見】

清水町は他の市町と比べ支援体制が少し遅れ気味かと感じていたが、「かわせみ教室」への職員一人の増員は大きく前進されたと考えます。

いろいろ要望もしたいが発達障害の子供たちのための啓発啓蒙や、親が疑問を感じた時に相談窓口の案内について保護者に周知できているのか、広報活動が十分でないように感じるので注力願いたい。また、支援体制は保育園などでも困っているのではと思うので更なる充実に努めていただきたい。

教員の働き方改革については、内面はもとより事務を見直すことから負担軽減につながるのではと考えます。また、研修などについてもスリム化することにより負担軽減になると考えます。

なお、これから進めていく中学校の部活動地域移行については、生徒を主体とした改革を推進していただきたい。

学校、幼稚園、保育所の給食費の公費負担については、保護者には喜ばしいところであるが、給食の内容や質についても充実を図っていただきたい。

地域学校協働本部の活動推進員や学校支援ボランティアの活動の拡充については、外部人材の活用を図ること大切なことだと思うが、このために会議などが増えて多忙になることも懸念されるので、調整しながら進めていただきたい。

幼保の再編計画については、試みとして一番幼稚園児の数が減っている園を認定こども園にし、増員することに期待します。

#### 【委員意見】

小中学校の教育支援体制についてですが、かわせみ教室や各校の特別支援教室・外国籍児童サポート・学校図書館司書など、専門職員が適正に配置されてきていると考えます。ついては充実した状況を維持されるようお願いいたします。また、ボランティアでお手伝いできる内容については、公式 LINE などを利用して具体的に人員の募集をすることで集めることができると考えます。

部活動地域移行については、今まで部活動は情緒教育や社会教育の場であると考えておりましたので、今後移行に伴い地域クラブチーム・団体に所属していない子どもたちをスポーツや芸術から遠ざけない体制づくりに期待します。

#### 【委員意見】

小中学校の教育支援体制についてですが、学区内に知的、自閉・情緒級があるのが理想であり、そして支援級を作って満足ではなく、きちんと機能するように人材の育成にも力を入れるべきだと考えます。また、支援級相当でなくても何かしらの支援が必要な子どもたちについては、現在運営している通級指導教室をさらに活用した教育や、個別での支援を促すことも必要であると考えます。

#### 【委員意見】

小中学校の教育支援体制についてですが、授業、生活指導、子供を取巻く課題の多様化、ICT 活用授業が進んでいることから、授業の下準備も時間がかかっていたり途中で、単純な事務作業を請け負う補助員をさらに配置できたら、教員がもっと子供たちと向き合う時間ができるのではないかと考えます。

また、地域学校協働本部の活動推進員や学校支援ボランティアの活動の拡充について、コロナ禍で活動が少なかったことが予想できますが、コミュニティスクールの現在の状況や具体的にどのように活動しているのか見えにくい部分があるので、今後拡充して人材を募り、広報等周知の仕方を工夫したほうが良いのではないかと考えます。

#### 【事務局】

コミュニティスクールについては、各学校に学校運営協議会を設置し、地域の方が会議に参加していただき御意見等をお願いしている状況であります。

活動については、各学校で運営方針などを意見交換するなど行っており、教育委員会では全体会を設け、その都度議題に対し意見交換などを行っております。

#### 【委員意見】

インターネットで検索すると清水町のコミュニティスクールについて、県のホーム

ページに清水町の事例が1件のみであったので、広報の充実を図っていただきたい。

#### 【事務局】

コミュニティスクールについては、各学校の学校運営協議会において、学校の運営や教育方針などは、これまで学校のみで考えていたが、この協議会の設置により保護者の代表や地域の方々から意見を聞きながら、運営方針など定めることや、行事についても御意見など伺っております。

#### 【委員意見】

コミュニティスクールについては、各学校で学校運営協議会を設置し地域の方から意見などをお聞きになっているので、そのような活動を地域に発信することが、さらに充実した活動につながるのではないかと考えます。

#### 【教育長】

本町のコミュニティスクールは近隣市町と比較すると進んでおり、学校運営に対して地域の方々のご意見を取り入れていると認識しております。

また、地域学校協働本部については、学校で必要となる人材を繋げていただける組織となっており、家庭科などの授業において補助いただいている事例もあります。

委員御指摘の通り、情報発信の工夫が足りず見えない部分もありますので、情報発信については改善に向け検討する必要があると考えます。

#### 【委員意見】

学校現場のPRについては、学校が担うのではなく、学校運営協議会において行うシステムが円滑に進むのではないかと考えます。

#### 【町長】

本日の教育分野に関わらずPRが苦手であると思っておりますので、他分野においてもホームページなどを更新し円滑な情報発信に努めたいと考えます。

#### 【教育長】

主要施策の一つである「子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ」の6項目についてはどれも、全ての児童生徒が本町の目指す自らの夢の実現に向け、主体的・能動的に行動できる力を育てるための重要な施策ではあり、支援策であります。

私が特に一つ申し上げるのであれば、不登校児童生徒への支援についてであり、現在、児童生徒の社会的自立へ向けた支援を行っているところでありますが、不登校の要因・背景の多様化・複雑化により、不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

町では、関係者や家庭との連携・共有については、きめ細やかな対応を心掛けるこ

とや、様々なケースに対する連携と共有が深められるよう努めております。また、支援体制では、適応指導教室の支援機能等の強化に取り組み、不登校児童生徒が安心して学ぶことのできる居場所づくりの拠点化を図り、保護者が悩みを抱えて孤立することのないよう、適切な情報や支援を行うことができる相談窓口も合わせて設置することを考えております。

今後、このような事業拡張により必要に応じて支援人員を確保できればと考えます。

#### 【町長】

各委員さんから色々な意見をいただきました。先ほど御説明した内容は今年度の施政方針となりますので、着実に進めていくとともに多くの課題を一つ一つ解決していきたいと考えております。それでは、そのほか何かありましたらお願いします。

ないようですので進行を事務局へ戻します。

#### 【事務局】

本日は、貴重な御時間をありがとうございました。

これをもちまして、閉会とします。